

# 服 装 規 程

本校生徒の服装は次のように定める。

## 男 子

### 1 制服

- (1) 色は黒，型は普通詰襟学生服とし，校章入り金ボタンをつける。
- (2) 夏季は上着を着用せず，学校指定（NCS入り）の白無地の開襟シャツまたはカッターシャツを着用する。
- (3) セーター・ニットベスト  
指定されたセーター及びニットベストは常時着用することができる。ただし，衣替え移行期間を除く 10 月から 5 月末までの冬服着用期間の登下校は，学生服及びブレザーの下に着用するものとし，セーターやベストだけの登下校はできない。

### 2 校章

校章を上衣の左襟につける。ただし，夏季服装の場合は省略してもよい。

### 3 コート類・所持品

- (1) オーバー，レインコート  
色・型ともに堅実なものを着用する。
- (2) 靴  
通学には通学に適した靴を用い，校舎内外ではそれぞれ指定された運動靴を正しく履く。
- (3) 靴下  
白，黒，紺色とする。

### 4 頭髪等

- (1) パーマ，脱色，染毛，熱・薬品等による加工などはしない。
- (2) ピアス，指輪など装身具の装着はしない。
- (3) 化粧，カラーコンタクトやアイプチなどはしない。

## 女 子

### 1 制服

制服は指定の濃紺スリーピースや，セーター及びニットベストを季節に応じ，学校の指示に従い，組み合わせて着用する。

- (1) 上着
- (2) スカート及びスラックス  
スカートの型は車ひだ（ひだ数 20）とし，長さはヒザ程度とする。学校指定スラックス（色・生地は制服に同じ）の着用も認める。
- (3) ベスト  
型はダブル型で六つボタンとする。
- (4) ブラウス

学校指定（NCS入り）の白無地ブラウスを着用する。

ア) 長袖

襟はシャツカラーとし、袖はシングルカフスで胸ポケットをつける。

イ) 半袖

夏季においては、襟は長袖に準じたものを着用する。なお、開襟半袖のものを着用してもよい。

(5) ネクタイ（学校指定のもの）

色は朱赤で綾織地とする。

(6) セーター・ニットベスト

指定されたセーター及びニットベストは常時着用することができる。ただし、衣替え移行期間を除く 10 月から 5 月末までの冬服着用期間の登下校は、学生服及びブレザーの下に着用するものとし、セーターやベストだけでの登下校はできない。

2 校章

校章は左胸につける。

ただし、夏季服装でベストを着用しない場合は省略してもよい。

3 コート類・所持品

(1) オーバー・レインコート

色・型ともに堅実なものを着用する。

(2) 靴

通学には通学に適した靴を用い、校舎内外ではそれぞれ指定された運動靴を正しく履く。

(3) 靴下

白・黒・紺色とする。タイツ等を着用する場合は、ベージュまたは黒とする。

4 頭髪等

(1) パーマ、脱色、染毛、熱・薬品などによる加工などはしない。

(2) 華美な髪飾りは用いない。

(3) ピアス・指輪など装身具の装着はしない。

(4) 化粧、カラーコンタクトやアイプチなどはしない。

男子制服

女子制服

